

輸入プロセスにおける増値税は免除される、とのことである。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

http://www.mof.gov.cn/news/20070122_3077_23115.htm

I 当前优先发展的高新技术产业化重点领域指南(2007年度)

【发布单位】国家发展和改革委员会、科学技术部、商务部、国家知识产权局

【发布文号】国家发展和改革委员会、科学技术部、商务部、国家知识产权局公告【2007】6号

【发布日期】2007-01-23

【实施日期】2007-01-23

【提示】在 2004 年度指南的基础上，2007 年度指南重新调整并确定了当前应优先发展的信息、生物、航空航天、新材料、先进能源、现代农业、先进制造、先进环保和资源综合利用、海洋等十大产业中的 130 项高技术产业化重点领域。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbqg/2007gongqao/W020070130523858359485.doc>

I 当面優先的に発展させるハイテク産業化の重点分野に関するガイドライン(2007年年度)

【発布機関】国家發展改革委員会、科学技術部、商務部、国家知識財産権局

【発布番号】国家發展改革委員会、科学技術部、商務部、国家知識財産権局公告【2007】6号

【発布日】2007-01-23

【施行日】2007-01-23

【コメント】2004 年度のガイドラインをもとに、2007 年度のガイドラインは当面の優先的に発展すべき情報、バイオ、航空・宇宙、新材料、先進的エネルギー、現代農業、先進的製造、先進的環境保護と資源総合利用、海洋等の 10 大分野、130 項目にわたるハイテク産業化の重点分野を再調整し確定した。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

<http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbqg/2007gongqao/W020070130523858359485.doc>

I 中华人民共和国车船税暂行条例实施细则

【发布单位】财政部、国家税务总局

【发布文号】财政部、国家税务总局令第 46 号

【发布日期】2007-02-01

【实施日期】2007-02-01

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.mof.gov.cn/news/20070208_3077_23920.htm

I 中華人民共和國車船稅暫定條例實施細則

【発布機関】財政部、国家稅務總局

【発布番号】財政部、国家稅務總局令第 46 号

【発布日】2007-02-01

【施行日】2007-02-01

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

http://www.mof.gov.cn/news/20070208_3077_23920.htm

I 关于规范境内金融机构对外转让不良债权备案管理的通知

【发布单位】国家发展和改革委员会、国家外汇管理局

【发布文号】发改外资【2007】254号

【发布日期】2007-02-01

【实施日期】2007-04-01

【提示】该通知规定：

n 境内金融机构向境外投资者转让不良债权，形成境内机构对外负债，转让不良债权的境内金融机构应参照《外债管理暂行办法》的规定，向国家发展和改革委员会、国家外汇管理局申报并纳入外债管理。

n 境内金融机构向境外投资者转

I 国内金融機構の海外への不良債権譲渡の届出管理を規範化に関する通知

【発布機関】国家發展改革委員会、国家外貨管理局

【発布番号】发改外资【2007】254号

【発布日】2007-02-01

【施行日】2007-04-01

【コメント】同通知の規定によると以下の通りである。

n 国内金融機構が海外投資者へ不良債権を譲渡し、国内機構の海外に対する負債となる場合、不良債権を譲渡する国内金融機構は、「外債管理暫定弁法」の規定に照らして、国家發展改革委員会、国家外貨管理局へ申告し、外債管理

让不良债权,原则上所有转让应当采取招标、拍卖、公开竞价等公开方式,并采取境外投资者一次性付清全部转让价款形式进行交易。

- n 向境外投资者转让的不良债权中,不得含有中国各级政府及其所属行政部门作为债务人或提供担保的债权,不得含有《外商投资产业指导目录》中禁止类项目和涉及国家安全行业的企业的债权、以及其它法律法规禁止对外转让的债权。
- n 参与不良债权转让的境外投资者不得恶意对外披露和做出有损于中国外债偿还信誉的行为,不得以任何方式向中国各级政府及其所属行政部门追索债务。
- n 境内金融机构应在对外转让不良债权协议签订后的 20 个工作日内,将包括“律师事务所出具的法律意见书”等在内的备案材料报送国家发展和改革委员会备案,同时抄报财政部、银监会。国家发展和改革委员会在收到完整备案材料后的 20 个工作日内,向对外转让不良债权的境内金融机构出具备案确认书。
- n 对外转让不良债权的境内金融机构应在收到国家发展和改革委员会出具的备案确认书的 15 个工作日内,向国家外汇管理局报送转让涉及汇兑问题的相关文件、以及国家发展和改革委员会出具的备案确认书。国家外汇管理局审核同意后,出让不良债权的境内金融机构到指定外汇管理分局办理收入结汇手续,受让不良债权的境外投资者或其代理机构到指定外汇管理分局办理不良债权转让备案登记手续。
- n 以境外投资方式处置不良债权项目,应按照《境外投资项目核准暂行管理办法》和相关外汇管理规定办理。
- n 香港特别行政区、澳门特别行政区和台湾地区的投资者参与中国内地不良债权处置的,参照该通知执行。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/2007tongzhi/t20070207_116001.htm

に入れなければならない。

- n 国内金融機関が海外投資者へ不良債権を譲渡する場合、原則としてすべての譲渡は、入札募集、オークション、公開競売等の公開方法にて、海外投資者がすべての譲渡代金を一括払いにより取引が行われる。
- n 海外投資者へ譲渡する不良債権の中で、中国の各レベルの政府及びその所属する行政部門が債務者となる、又は担保差入のある債権が含まれてはならず、「外商投資産業指導目録」の中の禁止類プロジェクトと国家安全産業にかかわりのある企業の債権、ならびにその他の法律、法規が海外へ譲渡することを禁止する債権が含まれてはならない。
- n 不良債権の譲渡に参与する海外の投資者は、悪意を持って外部に開示したり、中国の外債返却信用を損なう行為をしたりしてはならず、また如何なる方法で中国の各レベルの政府及びその所属する政府部門に対して債務を取り立ててはならない。
- n 国内金融機関は海外へ不良債権を譲渡する旨の協議書を締結した後 20 営業日以内に、「法律事務所が発行する法律意見書」等を含めた届出資料を国家発展改革委員会に届出を提出し、同時に CC で 財政部、銀行監督管理委員会へ提出しなければならない。国家発展改革委員会は完全な届出資料を受領後 20 営業日以内に、海外へ不良債権を譲渡する国内金融機関に届出確認書を発行する。
- n 海外へ不良債権を譲渡する国内金融機関は、国家発展改革委員会が発行する届出確認書を受領した 15 営業日以内に、国家外貨管理局へ譲渡に関わる為替換算問題の関連書類、及び国家発展改革委員会が発行する届出確認書を提出しなければならない。国家外貨管理局が審査認可後、不良債権を譲渡する国内金融機関は、指定する外貨管理支局で為替収入の決算手続きを行い、不良債権を譲り受ける海外投資者或いはその代理機構は、指定する外貨管理支局で不良債権譲渡届出登記手続を行う。
- n 海外投資の方法により不良債権を処分するプロジェクトについては、「海外投資プロジェクト審査認可暫定管理弁法」と関連する外貨管理

規定に基づき取り扱われなければならない。

- n 香港特別行政区、マカオ特別行政区、台湾地区の投資者が中国内陸の不良債権の処分へ参与するとき、同通知に照らして実行される。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/2007tongqzhi/t20070207_116001.htm

I 中华人民共和国海关进口货物直接退运管理办法

【发布单位】海关总署

【发布文号】海关总署第 156 号令

【发布日期】2007-02-02

【实施日期】2007-04-01

【提 示】在货物进境后、办结海关放行手续前，进口货物收发货人、原运输工具负责人或者其代理人申请将全部或者部分货物直接退运境外的，或者海关根据国家有关规定责令直接退运的，适用该办法；进口转关货物在进境地海关放行后，当事人申请办理退运手续的，按照一般退运手续办理，不适用该办法。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.customs.gov.cn/YWStaticPage/419/506023b4.htm>

I 中華人民共和國稅關輸入貨物直接返却管理弁法

【発布機関】税関総署

【発布番号】税関総署第 156 号令

【発 布 日】2007-02-02

【施 行 日】2007-04-01

【コメント】貨物の入国後、税関の通関手続が終わるまで、輸入貨物の荷受人・発送人、元の輸送機関の責任者又はその代理人が全部或いは一部の貨物を直接に海外へ返却することを申請する場合、又は税関が国の関連規定により直接に海外へ返却することを命じる場合、当該弁法が適用される。輸入税関移転の場合において入国地の税関が通関を許可した後当事者が返却手続きを申請する場合、一般的な返却手続により取り扱われ、当該弁法の適用を受けない。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

<http://www.customs.gov.cn/YWStaticPage/419/506023b4.htm>

I 上海市外商投资企业联合年检公告

【发布单位】上海市外国投资工作委员会、上海市经济委员会、上海市财政局、上海市国家税务局、上海市地方税务局、上海市工商行政管理局、国家外汇管理局上海市分局

【发布日期】2007-02-08

【实施日期】2007-02-08

【提 示】根据该公告，上海市将于 2007 年 03 月 01 日至 2007 年 06 月 30 日对在上海市登记注册的外商投资企业进行 2006 年度联合年检，具体事项如下：

- n 于 2006 年 12 月 31 日前在上海市登记注册的外商投资企业均须参加 2006 年度联合年检，其在上海市的经营性分支机构年检材料随隶属法人企业送工商行政管理机关。

- n 参检企业应于 2007 年 03 月 01 日起凭营业执照向原领照或指

I 上海市外商投資企業連合年度検査公告

【発布機関】上海市外国投資工作委员会、上海市經濟委員會、上海市財政局、上海市國家稅務局、上海市地方稅務局、上海市工商行政管理局、國家外貨管理局上海分局

【発 布 日】2007-02-08

【施 行 日】2007-02-08

【コメント】同公告によると、上海市は 2007 年 03 月 01 日から 2007 年 06 月 30 日まで上海市に登記登録されている外商投資企業に対して 2006 年度連合年度検査を行う。詳しくは以下の通りである。

- n 2006 年 12 月 31 日までに上海市に登記登録された外商投資企業は何れも 2006 年度連合年度検査に参加しなければならない、その上海市にある経営的の分支機構の年度検査資料は所属の法人企業と一緒に工商管理機関に送付しなければならない。

定的工商行政管理机关申领工商年检报告书，并于 2007 年 06 月 30 日前按规定报送年检材料；也可于 2007 年 03 月 01 日至 2007 年 06 月 30 日通过上海市工商行政管理信息网 (<http://www.sgs.gov.cn>) 或国家工商行政管理总局网站 (<http://www.saic.gov.cn>) 申报工商年检。

- n 参检企业须于 2007 年 03 月 01 日起通过上海外商投资企业联合年检网站 (<http://www.LHNJ.gov.cn>) 申报联合年检（工商年检除外），并于 2007 年 06 月 30 日前分别向各联合年检部门提交联合年检报告书。
- n 于 2006 年 12 月 31 日前在上海市登记的从事经营活动的外国（地区）企业（承包商）和外省市外商投资企业在上海市设立的经营性分支机构不参加联合年检，可直接到原证照或指定的工商行政管理机关参加年检。
- n 根据国家工商行政管理总局有关文件的精神，上海市工商行政管理机关将结合 2006 年度年检，对外商投资企业及其分支机构实施换照，换照不收取费用。
- n 企业年检申报截止日期为 2007 年 06 月 30 日，逾期不申领、申报联合年检材料的，工商行政管理机关将依法予以处罚。
- n 国家工商行政管理总局登记且注册地为上海市的外商投资企业，仍由国家工商行政管理总局办理年检。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.sgs.gov.cn/sqs/htm/qgl/20070208gg_1.doc

- n 年度検査に参加する企業は 2007 年 03 月 01 日より営業ライセンスを持ってもとの営業ライセンスの発行機関或いは指定する工商行政管理機関に年度検査報告書を申請・受領し、また 2007 年 06 月 30 日までに規定に基づき年度検査資料を送付しなければならない。または 2007 年 03 月 01 日から 2007 年 06 月 30 日まで上海市工商行政管理情報ウェブサイト (<http://www.sgs.gov.cn>) 或いは国家工商行政管理総局ウェブサイト (<http://www.saic.gov.cn>) を通して工商年度検査を申告することもできる。
- n 年度検査に参加する企業は 2007 年 03 月 01 日より上海外商投资企业連合年度検査のウェブサイト (<http://www.LHNJ.gov.cn>) を通して、連合年度検査（工商年度検査は除外とする）を申告し、2007 年 06 月 30 日までに各連合年度検査部門へそれぞれ連合年度検査報告書を提出しなければならない。
- n 2006 年 12 月 31 日までに上海市に登録された経営活動に従事する外国（地区）企業（請負業者）とその他の省・市の外商投資企業が上海に設立した経営的分支機構は、連合年度検査には参加せず、直接にもとの営業ライセンスの発行機関或いは指定する工商行政管理機関に年度検査に参加することができる。
- n 国家工商行政管理総局の関連文書の方針に基づき、上海市工商行政管理機関は 2006 年の年度検査と合わせて、外商投資企業及びその分支機構に対し、営業ライセンスの交換を実施する。交換費用は収受しない。
- n 企業年度検査申告の締め切りは 2007 年 06 月 30 日までとし、期限を過ぎて年度検査資料を申請・受領、申告しなければ、工商行政管理機関は法によりペナルティを科す。
- n 国家工商行政管理総局で登記され、なおかつ登録地が上海市である外商投資企業は、国家工商行政管理総局が依然としてその年度検査を取り扱う。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

http://www.sgs.gov.cn/sqs/htm/qgl/20070208gg_1.doc

I 上海市工商行政管理局企业年检公告

【发布单位】上海市工商行政管理局

【发布日期】2007-02-08

【实施日期】2007-02-08

【提示】根据该公告：

- n 上海市各级工商行政管理机关将于2007年03月01日至2007年06月30日对在上海市登记注册的各类企业、分支机构和经营单位进行2006年度工商年检。
- n 应检企业应于2007年03月01日起凭营业执照向原领照机关或指定机构申领年检报告书，并须于2007年06月30日前按规定报送年检材料。
- n 愿意选择网上年检的企业及其分支机构可于2007年03月01日至06月30日通过上海市工商行政管理信息网（<http://www.sgs.gov.cn>）进行申报。
- n 凡逾期未申报年检的，工商行政管理机关将依法予以处罚，直至吊销其营业执照。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.sgs.gov.cn/sgs/htm/ggl/20070208gg_2.doc

【注】

- Y 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- Y 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

I 对《关于企业国有产权转让有关事项的通知》的解读

2006年12月31日，国资委、财政部联合颁布了《关于企业国有产权转让有关事项的通知》（国资发产权〔2006〕306号文件，以下简称“《通知》”）。该《通知》是对2004年颁布的《企业国有产权转让管理暂行办法》（国资委、财政部令第三号，以下简称“《办法》”）的进一步明确。《通知》

I 上海市工商行政管理局企业年度检查公告

【发布機關】上海市工商行政管理局

【発布日】2007-02-08

【施行日】2007-02-08

【コメント】同公告によると、以下の通りである。

- n 上海市の各レベルの工商行政管理機関は、2007年03月01日から2007年06月30日まで上海市に登録されている各種の企業、分支機構と経営者に対して2006年工商年度検査を実施する。
- n 年度検査を受けるべき企業は、2007年03月01日より営業ライセンスをもってもとの営業ライセンスの発行機関または指定機構に年度検査報告書を申請・受領し、かつ2007年06月30日までに、規定に基づき、年度検査資料を報告・送付しなければならない。
- n インターネットを通して年度検査を受ける意向のある企業及びその分支機構は2007年03月01日から06月30日まで、上海市工商行政管理情報ウェブサイト（<http://www.sgs.gov.cn>）を通して申告することができる。
- n 期限を過ぎて年度検査を申告しない場合、工商行政管理機関は法によりその営業ライセンスを取り消すまで処罰を科す。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

http://www.sgs.gov.cn/sgs/htm/ggl/20070208gg_2.doc

【注】

- Y 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- Y ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関係する新たな情報

I 「企業の国有財産権譲渡の関連事項に関する通知」についての解釈

2006年12月31日、國務院国有資産監督管理委員會（以下、「国资委」という）と財政部が「企業の国有財産権譲渡の関連事項に関する通知」（国资发产权〔2006〕306号文、以下「通知」という）を共同で公布した。同「通知」は2004年に公布された「企業国有財産権譲渡管理暫定弁法」（国资委、財政

内容分为六个部分，在协议转让、外商受让、受让条件审核、受让资格审核与转让价格等五个方面细化了《办法》中的相关规定，增加了《办法》在实践中的可操作性。以下，律师通过《办法》与《通知》的对比，对《通知》进行简要解读：

部令第3号、以下、「弁法」という)を更に明確化したものである。「通知」の内容は6部分に分かれ、協議譲渡、外商譲受、譲受条件の審査、譲受資格の審査と譲渡価格等の5つの問題について「弁法」の中の関連規定を細分化し、「弁法」が実務の中での実行可能性を強化した。我々は「弁法」と「通知」を比較し、以下の通り「通知」に対して簡潔に解釈する。

	《企业国有产权转让管理暂行办法》	《关于企业国有产权转让有关事项的通知》
协议转让条款	<p>允许协议转让的范围：</p> <ul style="list-style-type: none"> - 属于国民经济关键行业、领域中对受让方有特殊要求的； - 属于企业实施资产重组中将企业国有产权转让给所属控股企业的。 <p>允许协议转让的条件：</p> <ul style="list-style-type: none"> - 经省级以上国有资产监督管理机构批准。 	<p>允许协议转让的范围：</p> <ul style="list-style-type: none"> - 属于国有经济结构调整中，符合国家产业政策以及国有经济布局和结构调整的总体规划的； - 属于所出资企业内部的资产重组中，转让方和受让方为所出资企业或其全资、绝对控股企业的。 <p>允许协议转让的条件：</p> <ul style="list-style-type: none"> - 按照转让方的隶属关系批准； - 资产评估报告由批准机构核准或备案； - 转让价格不得低于资产评估结果。
外商受让条款	<ul style="list-style-type: none"> - 应当符合国务院公布的《指导外商投资方向规定》及其他有关规定。 	<p>交易方式：</p> <ul style="list-style-type: none"> - 以产权交易市场公开交易为原则，协议转让为特例。 <p>公告提示：</p> <ul style="list-style-type: none"> - 对国家对外商受让目标企业产权有限制性或禁止性规定的在产权转让公告中予以提示。 <p>审批：</p> <ul style="list-style-type: none"> - 按照国家有关管理规定报政府相关职能部门审核批准。

	「企业国有产权转让管理暂行办法」	「企業の国有財産権譲渡の関連事項に関する通知」
協議譲渡条件	<p>協議譲渡認可の範囲：</p> <ul style="list-style-type: none"> - 国民経済の肝心業界であり、領域の中で譲受側に対する特殊な要求がある場合に属する。 - 企業が資産再編を実施する中で、企業の国有財産権をその所属する持株企業に譲渡する場合に属する。 <p>協議譲渡認可の条件：</p> <ul style="list-style-type: none"> - 省レベル以上の国有資産監督管理機構にて許可される。 	<p>協議譲渡認可の範囲：</p> <ul style="list-style-type: none"> - 国有経済構造調整の中で、国家産業政策及び国家経済分布と構造調整の全体的な計画に合致する場合に属する。 - 出資元企業の内部の資産再編の中で、譲渡側と譲受側が出資元企業又はその100%出資企業、絶対的な持株企業である場合に属する。 <p>協議譲渡認可の条件：</p> <ul style="list-style-type: none"> - 譲渡側の所属関係に基づき許可される。 - 資産評価報告書は認可機関にて許可或いは届出。 - 譲渡価格は資産評価結果を下回ってはならない。
外商譲受条件	<ul style="list-style-type: none"> - 国务院が公布する「外商投資方向を指導する規定」及びその他関連規定に合致しなければならない。 	<p>取引方式：</p> <ul style="list-style-type: none"> - 財産権取引市場の公開取引を原則とし、協議譲渡は特例とする。 <p>公告提示：</p> <ul style="list-style-type: none"> - 国家は外商の譲り受けるターゲット企業の財産権について、制限性或いは禁止性規定がある場合は財産権譲渡公告の中で提示する。 <p>審査認可：</p> <ul style="list-style-type: none"> - 国家の関連管理規定に基づき、政府関連職能部門へ報告しその審査許可を受ける。

受让条件审核	<p><u>一般应当具备下列条件:</u></p> <ul style="list-style-type: none"> - 具有良好的财务状况和支付能力; - 具有良好的商业信用; - 受让方为自然人的,应当具有完全民事行为能力; - 国家法律、行政法规规定的其他条件。 	<p><u>受让条件审核机构:</u></p> <ul style="list-style-type: none"> - 转让方与产权交易所。 <p><u>条件审核机构职责:</u></p> <ul style="list-style-type: none"> - 转让方根据目标企业实际情况提出受让条件要求; - 产权交易机构向转让方提出修改建议,或要求对受让条件的执行标准作出书面解释和具体说明; - 未经公布的受让条件不得作为确认或否定意向受让方资格的依据; - 受让条件发布后不得擅自变更; - 确需变更受让条件的须经相关批准机构批准,在原信息发布渠道予以公告,并重新计算公告期。
受让资格审核	无规定。	<p><u>受让资格审核机构:</u></p> <ul style="list-style-type: none"> - 产权交易所。 <p><u>资格审核机构职责:</u></p> <ul style="list-style-type: none"> - 提出审核意见,征求转让方意见后,最终确认意向受让方资格; - 将意向受让方纳入登记管理范围; - 就分歧事项书面征求政府有关职能部门意见,或通过产权交易争端协调机制,对分歧事项进行协调; - 及时提示意向受让方调整、纠正相关要求和附加条件。
转让价格条款	<ul style="list-style-type: none"> - 首先需要进行资产评估; - 以评估报告为转让价格参考依据; - 价格低于评估结果 90% 时暂停交易,在获得相关批准机构同意后方继续进行。 	<ul style="list-style-type: none"> - 以资产评估结果为参考依据,在产权交易市场中公开发价形成; - 首次挂牌价格不低于资产评估结果; - 公开征集没有意向受让方的,重新确定挂牌价格并公告;如拟确定新的挂牌价格低于资产评估结果 90%,应获得相关批准机构书面同意; - 公开征集只产生一个意向受让方的,转让价格为本次

讓受条件審査	<p><u>一般的に次の条件が必要である:</u></p> <ul style="list-style-type: none"> - 良好な財産状況と支払能力を有すること。 - 良好な商業信用を有すること。 - 讓受側が自然人である場合は完全たる民事行為能力を持つこと。 - 国の法律、行政法規に定めるその他の条件 	<p><u>讓受条件の審査機構:</u></p> <ul style="list-style-type: none"> - 讓渡側と財産権取引所。 <p><u>条件審査機構の職責:</u></p> <ul style="list-style-type: none"> - 讓渡側はターゲット企業の実況に基づき、讓受条件を提出する。 - 財産権取引機構は讓渡側へ修正意見を提出又は讓受条件の執行基準について、書面による解釈と具体的な説明を求める。 - 開示されていない讓受条件は、譲り受ける意向のある讓受側の資格を確認するか否定する根拠としてはならない。 - 讓受条件を開示後、勝手に変更してはならない。 - 讓受条件の変更が確かに必要である場合、関係する認可機構の許可を経て、もとの情報開示ルートにて公告し、かつ改めて公告期限を計算しなければならない。
讓受資格審査	規定なし。	<p><u>讓受資格の審査機構:</u></p> <ul style="list-style-type: none"> - 財産権取引所。 <p><u>資格審査機構の職責:</u></p> <ul style="list-style-type: none"> - 審査意見を提出し、讓渡側の意見を尋ねた後、譲り受ける意向のある讓受側の資格を最終的に確認する。 - 譲り受ける意向のある讓受側を登記管理範囲に入れる。 - 相違事項について書面で政府関連職能部門の意見を尋ねる。又は財産権取引紛争調整メカニズムを通して相違事項について調整を行う。 - 譲り受ける意向のある讓受側が、関係する要求と付帯条件を調整、是正するよう遅滞なく提示する。
讓渡価格条項	<ul style="list-style-type: none"> - まず資産評価を行う必要がある。 - 評価報告書を讓渡価格の参考根拠とする。 - 価格が評価結果の 90% を下回った場合は一時取引を停止し、関連する批 	<ul style="list-style-type: none"> - 資産評価結果を参考の根拠とし、財産権取引市場の中で公開競売により形成される。 - 初回の公示価格は資産評価結果を下回らない。 - 公開募集のとき意向のある讓受側がない場合、再度公示価格を確定し公告する。もしも新たに確定する公示価格が資産評価結果の 90% を下回る場合、認可機構の書面による同

	<p>挂牌价格；</p> <ul style="list-style-type: none"> - 职工安置、社会保险等费用不得先行扣除与抵扣； - 转让价格不得进行任何打折与优惠。
--	---

	<p>准機構の同意を得てから、引き続き取引を進めることができる。</p>	<p>意を得なければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 公開募集の結果として意向のある譲受側が 1 者しかない場合は、譲渡価格を今回の公示価格とする。 - 従業員の配置、社会保険等の費用は先に控除・相殺してはならない。 - 譲渡価格に何等かの割引や優遇をしてはならない。
--	--------------------------------------	---

通过以上对比，律师注意到，《通知》细化了企业国有产权在产权交易市场公开转让的条件和资格，限制了协议转让的范围，强调了企业国有产权转让以产权交易市场公开交易为原则、协议转让为特例的交易方式，要求不断提高进场交易比例。与此相适应，中国必然需要加速产权交易市场的建设。据悉，国资委正在积极推进中国产权交易协会建设，拟成立的中国产权交易协会将统一规范交易规则，形成产权交易报价系统。如此，将进一步完善企业国有产权转让的操作程序，加强市场配置资源在国有经济布局和结构调整中的基础性作用。

以上、比較を通じて、同「通知」は、企業国有財産権が財産権取引市場の中の公開譲渡の条件と資格を細分化させ、協議譲渡の範囲を制限しており、企業国有財産権譲渡を財産権取引市場での公開取引を原則にし、協議譲渡を特例とする、という取引方式を強化し、取引所による取引比率を絶えず高めることを求めているものだと我々は理解している。これに応じて、中国は急ピッチで財産権取引市場の建設を加速化させる必要はある。聞くところによると、国资委は現在、積極的に中国の財産権取引協会の建設を推進しており、成立する予定の中国財産権取引協会は、取引ルールを統一して規範化し、財産権取引オファーシステムを形成させようとしている。このように、企業国有財産権譲渡の取扱い手続きをさらに完全化させ、市場配置資源が国有経済分布と構造調整における基礎的役割を強化することになるのであろう。

备注：

查看《关于企业国有产权转让有关事项的通知》的全文内容，请点击以下网址：
<http://www.sasac.gov.cn/qzjg/cqgl/200701260054.htm>
 查看《企业国有产权转让管理暂行办法》的全文内容，请点击以下网址：
<http://www.sasac.gov.cn/qzjg/cqgl/200408040125.htm>

（里兆律师事务所 2007 年 02 月 09 日整理编写）

備考：

「企業国有財産権譲渡に関する通知」をご覧になる場合は、下記 URL をクリックしてください。
<http://www.sasac.gov.cn/qzjg/cqgl/200701260054.htm>
 「企業国有財産権譲渡管理暫定弁法」をご覧になる場合は、下記 URL をクリックしてください。
<http://www.sasac.gov.cn/qzjg/cqgl/200408040125.htm>

（里兆法律事務所が 2007 年 02 月 09 日付で作成）